

## 教育委員会臨時会（3月）会議録

日 時	平成26年3月27日（月） 10時00分～11時30分	
場 所	本庁舎4階401会議室	
出席委員	永田 見生（委員長） 半田 利通（委員） 岡部 千鶴（委員） 生澤 麻矢（委員） 日野 佳弘（委員） 堤 正則（委員、教育長）	
事務局	大津 秀明（教育部長） 窪田 俊哉（教育部次長） 桑野 洋志（教育部学校教育改革担当次長） 三谷 孝子（教育センター所長） 園井 正隆（文化財保護課長） 野田 晃（教職員課長） 田中 秀幸（城島事務所所長） 大久保 隆（学校教育課長） 福島 光宏（学校保健課長） 牛島 修彦（人権・同和教育課長）	野田 秀樹（市民文化部長） 佐藤 光義（市民文化部次長） 井上 隆夫（生涯学習推進課長） 眞崎 宗明（学校施設課長） 重石 悟（学校教育課学務主幹） 西田 正典（学校教育課指導主幹） 西野 雅弘（青少年育成課長） 道井 清太（体育スポーツ課長）

### 議案

- 第7号議案 久留米市田主丸公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第8号議案 久留米市北野働く女性の家運営委員会委員の任命又は委嘱について
- 第9号議案 学校評議員の委嘱について
- 第10号議案 久留米市立高等学校入学考査料等減免規則及び久留米市立高等学校学則の一部を改正する規則
- 第11号議案 久留米市教育委員会公印規則及び久留米市立高等学校管理規則の一部を改正する規則
- 第12号議案 平成26年度久留米市教育委員会事務局等職員の人事異動内申について
- 第13号議案 平成26年度久留米市立学校教職員の人事異動内申について
- 第14号議案 平成26年度久留米市立高等学校教職員の人事異動内申について

### 議事録

**委員長**：定刻となりましたので、「久留米市教育委員会3月臨時会」を開会いたします。第12号議案からは、人事に係ることなので、関係者のみで、今後のスケジュールの後に、非公開にて審議いたします。3月定例会の会議録から審議いたしますが、委員の皆様から、内容に誤りや補足する点があれば、お願いします。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：皆様のご異議がないようですので、3月定例会の会議録を原案のとおり承認いたします。  
第7号議案「久留米市田主丸公民館運営審議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

#### 第7号議案 久留米市田主丸公民館運営審議会委員の委嘱について

**事務局**：《議案概要説明》

**委員長**：ただいま事務局より第7号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：特にないようですので、第7号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第8号議案「久留米市北野働く女性の家運営委員会委員の任命又は委嘱について」事務局から説明をお願いします。

#### 第8号議案 久留米市北野働く女性の家運営委員会委員の任命又は委嘱について

**事務局**：《議案概要説明：公民館の名称の今後の整理についても併せて説明》

**委員長**：ただいま事務局より第8号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：特にないようですので、第8号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第9号議案「学校評議員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

#### 第9号議案 学校評議員の委嘱について

**事務局**：《議案概要説明》

**委員長**：ただいま事務局より第9号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：特にないようですので、第9号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第10号議案「久留米市立高等学校入学考査料等減免規則及び久留米市立高等学校学則の一部を改正する規則について」事務局から説明をお願いします。

#### 第10号議案 久留米市立高等学校入学考査料等減免規則及び久留米市立高等学校学則の一部を改正する規則について

**事務局**：《議案概要説明》

**委員長**：ただいま事務局より第10号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**A委員**：資料の中の「所得制限」という言葉は、国がこのような表現を使っているのですか。

**事務局**：文教科学調査会というところからの資料の中に「所得制限」という言葉が使われています。

**A委員**：「所得による支給の制限」なら意味が分かりますが、「所得制限」というと意味が分かりにくいのでは。国がそういう言葉を使っているのなら仕方がないですが。

**委員長**：他に何かありますか。特にないようですので、第10号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第11号議案「久留米市教育委員会公印規則及び久留米市立高等学校管理規則の一部を改正する規則について」事務局から説明をお願いします。

**第11号議案 久留米市教育委員会公印規則及び久留米市立高等学校管理規則の一部を改正する規則**

**事務局**：《議案概要説明》

**委員長**：ただいま事務局より第11号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：特にないようですので、第11号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第12号議案「平成26年度久留米市教育委員会事務局等職員の人事異動内申について」事務局から説明をお願いします。

※ 12、13、14号議案については非公開で審議され、議案は承認された。